

加入者の皆さまへ

日本トランスシティ健康保険組合

家族健診補助のご案内

平素は、健康保険組合の保健事業に対し、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

健康保険組合では、34歳以下の被扶養配偶者の皆さまに対し、健康診断の費用補助をおこなっています。

皆さんには、生活習慣病健診を受診される前の年代から、健康管理への関心を高め、持続的な疾病予防に取り組んでいただくための保健事業と位置づけています。

対象のご家族さまには、案内文書を郵送しておりますので、希望される方は、下記の要領にそって、予約手続きしていただくようお願いいたします。

記

<対 象> 34歳以下の被扶養配偶者 (*4月1日時点で35歳に到達していない方)

<内 容> 特定健康診査(特定健診) ~随時受診可 翌年3月末終了~
胃部検査はありません・通常、所要1時間程度です

<受診料> 自己負担額 1,000 円(健康保険組合が残金負担)

<受診先> 健康保険組合の指定する契約医療機関

<手続方法>

① 受診先を一覧で選び、トランスシティ健康保険組合の被扶養者(34歳以下)であることを伝えた上で、「特定健診」をご予約ください。

(*同時に婦人科検診等を受診される場合は、全額自己負担で支払いしてください。)

② 予約内容を所定の受診予約連絡書に記入して、必ず、健康保険組合まで連絡して下さい(Fax 送信も可)

③ 受診当日(どちらかになります)

・みたき健診クリニック……窓口で、自己負担額(1,000円)のみ支払い

【名称変更】旧・四日市健診クリニック

・ // 以外の受診先 ……窓口の支払いは無し、被保険者の給与天引き

以 上